

京都市告示第161号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成11年1月26日付けで認可した本多山会館連合町内会の代表者変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年5月20日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

変更前	変更後
渡守 伸次	都木 茂

2 代表者の住所

変更前	変更後
京都市東山区今熊野南谷町 13番地5	京都市東山区今熊野南谷町 5番地の8

(文化市民局地域自治推進室)